

## 教育委員会 平成 27 年度 4 月定例会の概要

- 日時 平成 27 年 4 月 13 日 (月)  
9 時 30 分開会 10 時 43 分閉会 (非公開 10 時 48 分閉会)
- 場所 鎌倉市役所 402 会議室
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 9 人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程 1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 課長等報告

ア 学校医及び学校薬剤師の委解嘱について

イ 平成 27 年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について

ウ 平成 26 年度鎌倉市教育センター事業報告について

エ 平成 27 年度鎌倉市教育センター実施事業について

オ 平成 26 年度史跡永福寺跡復元整備工事における事故繰越について

カ 行事予定 (平成 27 年 4 月 13 日～平成 27 年 5 月 31 日)

日程 2 議案第 1 号 学校施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程 3 議案第 2 号 平成 27 年度教育部工事年間計画について

日程 4 議案第 3 号 平成 28 年度使用教科用図書採択方針について

日程 5 議案第 4 号 平成 27 年度文化財部工事年間計画について

日程 6 議案第 5 号 鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

(平成 27 年 4 月 1 日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員の自己紹介を行う)

### 下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 4 月定例会を開会する。

朝比奈委員から、本日の会議を欠席する旨の届出があったので、報告する。

本日の会議録署名委員を、山田委員にお願いする。

日程の 6、議案第 5 号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」は、教科書採択の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開にしたいと思うが、異議はあるか。

(異議なし)

## 下平委員長

異議なしと認め、議案第5号については非公開とする。

## 日程1 報告事項

### (1) 委員長報告

## 下平委員長

3月には、中学校そして小学校の卒業式があった。卒業生たちの、本当に心、胸を熱くする温かい言葉、決意表明、そして合唱や合奏などに、非常に背中を押されるような温かい思いをした。彼らの未来に幸多かれと祈った次第である。

齋藤委員は、4月9日の全国市町村教育委員会連合会理事会に出席していただいたが、報告はあるか。

## 齋藤委員

常任理事の理事会に、委員長の職務代理者として出席した。東京の学士会館で行われた。書類等、委員長に細かく報告したいと思っている。

### (2) 教育長報告

## 安良岡教育長

平成27年度が始まり、4月6日に入学式、それから始業式があった。小学生は、新入生として1,318名、中学生は1,135名の子どもたちが新しく、それぞれ小学校、中学校に入学した。教職員担当課長から、先生方の人数を含めて報告をお願いする。

## 学務課担当課長

4月6日、入学式・始業式で、一旦今年度の子どもたちの数を確定したので、口頭でお伝えする。

小学校については、普通学級の児童のトータルが7,978人、学級数が247学級となった。特別支援学級については、85人。学級数が23学級。小学校を合計すると、8,063人、学級数が270学級となった。前年度と比較すると、普通学級では9人児童の数が増えたが、学級数の増減はない。特別支援学級については、児童数は増減なし、ただ卒業した子どもの関係で、学級数は1学級の減となる。

中学校については、普通学級の生徒数が3,403人、学級数が99学級となった。特別支援学級については、生徒数65人、18学級。合計すると、生徒数3,468人、117学級となった。前年と比較すると、普通級で生徒の数が9人増えた。学級が1学級増となった。特別支援級では、生徒数が12人増、学級数が3学級増となった。

小・中学校の普通級、特別支援学級の全ての児童生徒数をトータルすると11,531人、学級数が387学級となった。前年と比較すると、全ての児童生徒を合わせて30人の増、学級数が3学級増加したということになる。

4月6日現在の数字であるが、最終的には5月1日が学級編製の基準日となるので、また5月1日を経て報告したいと思う。

また、県費負担教職員の数は、校長、教員、養護教諭、学校栄養職員、事務職員全てを含めて、小学校では417人。前年度と比べて増減はない。中学校は、同じく校長、教員、養護教諭、事務職員合わせると245人。前年に比べると6人の増加となっている。

### (3) 課長等報告

#### 報告事項ア 学校医及び学校薬剤師の委解嘱について

##### 下平委員長

報告事項のア「学校医及び学校薬剤師の委解嘱について」報告をお願いします。

##### 学務課担当課長

本件については、学校保健安全法第23条の規定に基づき委嘱しているが、今回、鎌倉市医師会及び鎌倉市薬剤師会から、2ページの名簿の学校医1名、学校薬剤師4名について、諸般の理由による辞職及びそれに伴う後任の推薦があったので、委解嘱を行ったものである。

学校医及び学校薬剤師の委嘱については、本来ならば、当委員会の議決により決定すべきところだが、急施を要し、教育委員会の会議に提案する時間的余裕がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成27年3月17日付で教育長がその事務を臨時に代理し行ったことを報告する。

なお、解嘱については平成27年3月31日付で実施し、後任者の任期は、前任者の残任期間である平成27年4月1日から平成29年3月31日となる。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項アは了承された)

#### 報告事項イ 平成27年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について

##### 下平委員長

報告事項のイ「平成27年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について」報告をお願いします。

## 教育指導課長

「平成27年度鎌倉市学校教育指導の重点」について、昨年度3月の定例教育委員会でご検討いただき、事業等を整理しこのような形でまとめたことを報告する。「学校教育指導の重点」をもとに、「平成27年度の教育指導課の主な事業」について説明する。

議案集4ページ、「2 小・中学校の滑らかな接続に向けた取組」については、これまで各学校が取り組んできた小中連携の内容をもとに、中学校ブロックで組織的・計画的に進めていく。

続いて、「3 児童・生徒指導体制の充実」については、四角囲みの三点、「連絡、報告、相談、記録の徹底」、「学校全体でのチームによる支援」、「教育相談体制の充実（生活等アンケートの活用）」を、今年度も全職員共通理解のもと進めていく。また、昨年度策定した「鎌倉市いじめ防止基本方針」及び各校の「いじめ防止基本方針」に基づいた指導の推進や、教育センター相談室や関係機関との連携強化を図りつつ、児童指導、生徒指導の取組の充実が図られるよう指導・支援していく。

「4 特別支援教育の推進・充実及びインクルーシブ教育の推進」について、現在特別支援学級の全校設置に向け、順次進めている。特別支援教育への教職員の理解が十分図られるよう、「鎌倉市における特別支援教育の考え方」などを活用し、校内研修などで共通理解を図るよう伝えていく。そして、特別支援教育の推進・充実を図るとともに、障害の有無に関わらず、学校全体で特別な支援の必要な児童生徒の把握と支援体制づくりである「インクルーシブ教育」の推進を目指す。なお、特別支援学校の開設等については記載のとおりである。

「5 開かれた学校づくりの充実」について、記載の内容について、各学校で課題を明らかにし、学校運営がより一層充実をするよう校長会と連携して進めていく。

「6 学校防災体制・防災教育の推進・充実」については、引き続き各学校の「防災計画」や「防災マニュアル」をもとに、各学校での防災体制の確立を進めていく。

「7 食育の推進・充実」については、記載のとおり進めていく。

「8 研究・研修事業」については、（1）教育課題指定研究として3年目となる、玉縄小学校、今泉小学校、岩瀬中学校の各学校が研究発表会を行う。近くになったら委員の皆様にも連絡するので、ぜひお時間を作ってご来校いただきたい。

「9」以降の内容については、記載のとおりである。

最後に、「平成27年度学校関係年間計画一覧」を添付してあるので、よろしく願います。

（質問・意見）

## 安良岡教育長

もう少し紹介して欲しいことが、二つほどある。

3の児童・生徒指導体制の中で、学校が今困っている問題として、インターネット、携帯電話、スマートフォンなどへの統一的な対応というところで、教育指導課として何か取り組んでいく方針があるのか、あるいは学校で何か課題となっていることがあれば紹介していただきたいのが一つ。

もう一つ、特別支援教育の中で、今泉小学校に通級指導教室を平成28年4月開設に向けて

準備すると、この情緒障害の通級指導教室について紹介していただきたい。

### 教育指導課長

最初に、携帯電話、スマートフォンの取扱いについて、昨年度末3月30日付で、各学校における携帯電話、スマートフォンの取扱い等についてということで通知を出した。これは、鎌倉市の教育委員会として、基本的には学習に必要なものについては学校に持っていかないということで、携帯電話やスマートフォンについても学校への持ち込みは基本的には持ち込み禁止になっている。ただ、そういったことについては保護者と共通理解を図りながら、きちんと対応していくことが必要になってくるということで、昨年度各学校にお願いしたところである。

特に、内容については教職員に周知していただき校内で統一するとともに、中学校ブロックで小・中間の情報共有を進めていただきたいとお願した。なお、各小・中学校で、スマートフォン、携帯電話の扱いについては、昨年度も学校教育研究会の視聴覚部会の中でも、例えば道徳の授業の中で携帯電話の扱い方を学習しているというようなレポート発表もあった。学校でも、スマートフォン、携帯電話の扱いについては慎重に対応していかなければいけないだろうという危機感を持っているところである。教育指導課としても、情報提供をしながら、学校と連携しながら進めていきたい。

二点目の今泉小学校の通級指導教室について、ただ今ことばの教室が御成小学校、富士塚小学校、大船小学校の3校で指導が実施されているが、その中で特にコミュニケーションに心配のあるお子さんのためのソーシャルスキルトレーニングを中心とした取組みを充実させるということで、平成28年4月に今泉小学校には新たに通級指導教室を開設するというので進めている。学習の形態の中で、ことばの教室は基本的に個人、1対1の対応となるが、こちらの今泉小学校の場合には、小集団による取組みということで、基本的に社会性を育てるという部分を重視した学習の取組みができるような形を考えている。

### 下平委員長

3月30日付の通知について、後ほど見せていただきたい。

ソーシャルスキルトレーニングというのは、ことばの教室だけでなく、これからどこでも求められてくることと思う。

### 山田委員

年間行事の中で、卒業式が見られないが、もし決まっていれば教えていただきたい。

### 教育指導課長

卒業式については、小学校、中学校の各校長会で決定する日にちになっているので、今のところは決まっていない。また決まったら報告したい。

(報告事項イは了承された)

## 報告事項ウ 平成 26 年度鎌倉市教育センター事業報告について

### 下平委員長

報告事項のウ「平成 26 年度鎌倉市教育センター事業報告について」報告をお願いします。

### 教育センター所長

別冊になっている「平成 26 年度 事業報告」4 ページをご覧ください。平成 26 年度の研修会等の概要をまとめた。総研修日数は 50 回で、参加者数は述べ 1,571 名であった。

研究・研修事業については 5 ページ、幼児教育研究協議会を 1 月 21 日に開催した。180 名という多くの参加があった。最初に、全体会で平成 26 年度の幼児教育事業についての基調報告を行った後、四つの分科会に分かれ、幼稚園・保育園・小学校からの実践報告と協議を実施し、幼・保・小の連携を深めることができた。

6 ページには、平成 26 年度の研究会の活動内容を記載した。各研究員の方々には、鎌倉の教育のために熱心な研究推進に取り組んでいただいた。六つの研究会のうち、(2) 教育指導研究会、(3) 児童生徒理解研究会、(6) 幼児教育研究会は、2 年間の研究のまとめとして報告書を作成している。(2) 教育指導研究会は、小中連携を意識した防災カリキュラムの作成と活用について、(3) 児童生徒理解研究会では、学級経営、教科学習等に人間関係作りの手法を取り入れた研究、(6) 幼児教育研究会では、小一プロブレムの解消に向けて幼・保・小の円滑な接続に向けての研究を進めてきた。研究成果をまとめた報告書を各学校に配布するとともに、研究発表会を開き、校長会でも紹介し、その成果を学校の教育実践に生かして行きたいと考えている。

続いて、7 ページから 19 ページには、各種研修会の報告を記載した。

ア 実践的な指導力向上のための研修については、夏季休業中に実施した教科等研修会を 7 ページから 11 ページの間に記載した。授業中には、なかなか忙しく参加できない先生方のために、すぐに役に立つ喫緊の課題について情報提供できる魅力ある研修会を企画、実施し、多くの先生方に参加していただいた。

12 ページには、幼児教育研究事業の中の、幼・保・小の連携を目的とした研修事業を記載した。幼・保・小連携研修会では、幼・保・小の先生方がそれぞれの活動を参観し、その後交流会を開いた。お互いの課題を出し合いながら、連携を深める研修が実施できた。

13 ページから 19 ページには、校内研修支援事業を記載した。この研修会は、各学校のニーズに応じて、各学校を会場として実施した。各学校で抱える課題解決のために、意欲的に研修に参加する先生方の姿が多く見られた。

20 ページ、イ ライフステージに応じた研修として、市が実施した初任者研修会、1 年経験者研修会、2 年経験者研修会について掲載した。初任者、1 年経験者ともに、年度末のまとめの研修会では、1 年間の様々な研修活動の実践を報告しあい、自分たちの課題解決に向けた新たな発見もあり、研修者同士の絆が深まる研修会となった。

ウ 鎌倉市教育指導員については、年間 170 回の派遣があり、延べ 324 人の教員への指導を実施した。管理職の先生方の相談に乗る場面もあった。市内の学校の学校力を向上させる重要な役割になっている。

21 ページは、教育情報事業について記載した。各種発行物により、先生方への教育情報の提供や教育センター事業の広報活動に努めた。また、昨年度は『かまくらっ子の意識と実態調査 第 10 集』を発刊し、道徳の授業や保護者懇談会、各種会議でも活用していただいた。

22 ページ、(1) には市庁舎見学の一覧、(3) では県内の研究所連盟との連携事業に

ついてまとめた。

23 ページには、相談室事業について掲載した。

24 ページから 26 ページは、平成 27 年 1 月 31 日現在の相談室の利用状況についてまとめた。(1)の表をご覧ください、相談人数と件数等を表した。1 月末現在では、相談者は 287 人、延べでは 2,050 件の相談があった。前年同期と比べて、相談人数が増加傾向にある。

(2) の学識等別相談対象者の内訳だが、287 人の内、小学生が 119 人、41.5%で、中学生が 126 人、44%となっている。前年度に比べると、中学生の相談の割合が増加している。

(4) 相談内容の内訳で、最も多いのは例年と同じく「不登校・登校しぶり」の 96 人で、全体の 3 分の 1 を占めている。

26 ページの (6) の教育支援教室「ひだまり」の通室状況をご覧ください。平成 27 年 1 月 31 日現在の登録者は 15 名で、内小学生 2 名、中学生が 13 名であった。その内、中学校 3 年生の登録者が 8 名で、2 名は年度途中で学校へ復帰し、6 名は年度末まで支援を継続する中、進路が決定した。

学校だけでは解決が難しいケースも、相談事業については増えている。毎月定期的にケースの支援方針について確認するケース会議を開き、心理や精神科医のスーパーバイザーを交えて開催することで、きめ細かな支援ができるように取組んできた。

(質問・意見)

## 安良岡教育長

小中は、それぞれ中学校ブロックで連携を進めて、お互い何をやっているのかよく情報交換するようになってきた。幼・保・小連携研修会は、教育センター中心に色々な取組みをしていただいているが、小学校は、幼稚園、保育園との連携も重要になってきていると思うが、参加された小学校の先生方の感想で特徴的なものがあつたら、紹介していただきたい。

## 教育センター所長

幼・保・小連携研修会の中のエピソードで、幼稚園、保育園の参観を小学校の先生がして、幼稚園だったが、異年齢の集団の子どもたちが、自分たちでいろいろな活動をしている。はさみや糊も自分たちできちんとやっていて、年長の子が年少の子に教えているという場面を見て、小学校の先生がすごく驚いていた。逆に、幼稚園、保育園の先生が小学校に行くと、自分たちが育てた子どもたちがここまで成長しているのかと、また違う姿を見て喜んでた。そういった意味で、違う環境での育ちを見ることによって、気づかされることが多くあつた。

また、園長会の会長である岩瀬保育園の富田園長から、「昔は、小学校の先生と幼稚園、保育園の先生がバトルをやつて大変だったが、今は交流ができて良くなつている」というお話をお聞きした。大分、交流ができていていると思つている。

## 齋藤委員

様々な分野に渡つて研修会が行われていると思うが、それに参加された方から、ここまで準備をしてくださつて、分かりやすく指導してくださり、明日からでも活用できるような内容がたくさんあつたと何回もお聞きした。我々が今考えていかななくてはいけないのは、子ども

もをしっかりと指導していくこと、身に付けるべきことを身に付けさせることを考えると、教師力の向上が一番大切である。皆、それぞれの分野で力量を高めていかなければいけない、そういう重要な役割を果たしてくれている。これからも、実のある研修を続けていただきたい。

(報告事項ウは了承された)

## 報告事項エ 平成 27 年度鎌倉市教育センター実施事業について

### 下平委員長

報告事項のエ「平成 27 年度鎌倉市教育センター実施事業について」報告をお願いします。

### 教育センター所長

別冊の『平成 27 年度教育センター事業計画』をご覧いただき、1 ページには、1 事業推進の基本方針、2 事業体系を記載した。基本方針の六つの柱をもとに、「調査研究研修事業」「教育情報事業」「相談室事業」の三つの事業を実施していく。

2 ページには、教育センターの三つの事業について、概要と具体的な取組みをまとめた。

3 ページ上段の、子どもたちの現状、学校教育における課題、学校・教員が求められていることから、「調査研究研修事業」の推進の基本方針、具体的対応について、中段、下段に記載した。

4 ページ、5 ページには、研究事業について記載した。

5 ページ、カ 調査研究会・教育研究員をご覧いただく。平成 27 年度は、(1)教育課程研究会、(4)教科指導研究会、(5)情報教育研究会が、2 年目のまとめの年度となっている。また、(2)教育指導研究会、(3)児童生徒理解研究会、(6)幼児教育研究会は、今年度から立ち上げる研究会である。教育指導研究会は「知識・技能の定着や学習意欲の向上のためのアクティブ・ラーニングについての実践研究」を、児童生徒理解研究会では「人間関係づくり」の手法についての実践研究」を、幼児教育研究会では「遊びから学びへ～幼保小の学びの連続性を探る～」をテーマに、研究を進めて行く予定である。

6 ページ～8 ページには、今年度予定している研修一覧を記載した。

6 ページには、センターで企画する市教育センター企画研修会を、7 ページ、8 ページには、各学校の希望に応じて各学校を会場として開催する学校支援研修会を記載した。本年度は、25 校すべての学校で有償の講師を招いて開催できるようにした。日程が未記載となっているものは、現在、学校や講師と調整している。

8 ページには、市が実施する初任者研修、1 年経験者研修、2 年経験者研修を記載した。

ウ 教育指導員の派遣については、今年度、市の指導員を 1 名増員し 3 名体制とすることに加え、湘南三浦教育事務所教育指導員 1 名の全員で 4 名で鎌倉市内小・中学校の教職員の指導、助言、相談を実施する。

9 ページは、「教育情報事業」について記載した。「教育資料の刊行」および「教育情報の収集・提供」について、例年と同様に行っていく。

10 ページは、「相談室事業」について記載した。今年度も教育センター相談室を中心として、相談指導業務、教育支援教室ひだまりを活用した不登校児童生徒の支援を行っていく。きめ細かな相談支援ができるよう、今年度は相談員の 1 名増員と精神科医師のスーパーバイザーの報酬の増額を図った。学校との連携を密にしながら、相談事業の充実を図るよう取り組んでいく。

(質問・意見)

#### 下平委員長

昨年の事業計画と比べて、子どもたちの現状のところに、「自尊感情の低下」というのが新たに加わっている。おそらく、現状を見据えた新たな計画をしていると思うが、特に今年度、それだけに限らず心かけていること、力を入れていることの補足説明をお願いします。

#### 教育センター所長

自尊感情の低下は、色々な国の調査においても、日本の国の子どもたちが非常に自己肯定感や自尊感情が低いという統計的な結果が出ている。生きる力の中のポイントとして、自己肯定感や自尊感情がどうであるかというのが、大きなウエイトがある。これを教員自身が意識した形で教育活動をしていくことは重要だと考えている。

『かまくらっ子の意識と実態調査』の中でも触れた、自己肯定感とのクロス集計があったが、子どもの居場所作りや子どもの長所等を教員がどのようにキャッチしてフィードバックしていくかというところを意識することが必要である。

今回、研究の中でアクティブ・ラーニングという、いわゆる子どもが主体となった子ども同士の関わり、授業の中での人間関係づくりをポイントとした授業形態の研究等も必要ということで、そういった場面でこの言葉を入れた、意識した研修や研究をできればと考えている。

#### 下平委員長

自尊感情というのは乳幼児期がとても大事なもので、幼稚園からのことではなく、もっと幼少期からの連携を図っていないかと、後で自尊感情を育てようと思ってもなかなか難しいところもあるので、引き続き研究や工夫をお願いします。

(報告事項エは了承された)

#### 報告事項オ 平成26年度史跡永福寺跡復元整備工事における事故繰越について

#### 下平委員長

報告事項のオ「平成26年度史跡永福寺跡復元整備工事における事故繰越について」報告をお願いします。

#### 文化財課担当課長

平成26年度の国指定史跡永福寺跡の整備事業の内容については、議案集14ページの案内図をご参照いただき、平成26年度整備区域については、案内図の太い線と短い斜線で囲った部分である。まず、中央よりやや左側の南翼廊周辺の池の整備と、図面の右側の北翼廊並びに苑池に水を引き込む遣水の整備となっているが、平成26年度内に完了せず、平成27年度に繰り越すこととなったものである。

平成26年度の整備内容における遣水は、永福寺の庭園整備においても最も重要な部分であり、「史跡永福寺跡整備委員会」の意見を参考として慎重に工事を進め、施工にあたっては、敷地内への流入水が施工の妨げとなるため、仮設水路を設置し施工にあたってきたところである。

しかしながら、永福寺跡はもともと湿地帯であったことから、ある程度の湧水の発生は予測していたものの、2月以降に雨天が多く、湧水が当初の想定を上回り、遣水の施工が難航したことから、作業員を増やし年度内完成を目指したが、年度末に近づき作業員の確保が困難となり、年度内施工完了が出来ず、平成27年度へ事故繰越となったものである。

4月に入り、十分な人員も確保され、工事は順調に進んでおり、施工業者からは5月末には施工が完了する旨の報告を受けているところである。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項エは了承された)

## **報告事項カ 行事予定 (平成 27 年 4 月 13 日～平成 27 年 5 月 31 日)**

### **下平委員長**

報告事項のカ「行事予定」について、特に伝えたい行事はあるか。

### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

教育部の行事予定については、議案集15ページから17ページにかけて、記載のとおりである。

### **歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長**

文化財部の行事予定も記載のとおりであるが、特に今回5月29日の文化財めぐりを入れている。文化財課では、市民を対象に市内に遺存する文化財を紹介し、郷土への理解を深めるとともに、文化財愛護の精神を昂揚するために定期的に文化財めぐりを実施しているところである。今回平成26年度に新たに市指定文化財に指定された妙高院本尊の聖観音菩薩坐像及び国指定重要文化財の建長寺山門を特別拝観する予定である。当日は、鎌倉国宝館の学芸嘱託員が同行して説明する予定である。応募方法は、広報かまくら4月15日号及び市ホームページで応募をして、月末締め切りで、応募者多数の場合は抽選により30名とする。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## **日程 2 議案第 1 号 学校施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額**

## の決定について

### 下平委員長

日程の2 議案第1号「学校施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

本件は、平成27年2月25日、鎌倉市手広字西ヶ谷715番4地先、鎌倉市立西鎌倉小学校、西ヶ谷門階段下、県道304号線側で発生した、高木の伐採作業により県道を走行中の自家用自動車が破損した事故について、相手方の損害を賠償するものである。

損害賠償の額及び相手方については、議案集に記載のとおりである。

車両修繕費及び代車利用料として、賠償金252,198円の支払い義務があることを認め、損害賠償の額の決定について提案するものである。

なお、損害賠償金を支出するには、本来市議会の議決が必要となるが、修理会社から修繕費等の4月中の支払いを求められていること等から、教育委員会にて議案をご承認いただいた後、議会に提案する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、損害賠償額を市として決定するものである。

また、鎌倉市議会6月定例会に本件損害賠償に係る専決処分の承認について、議案提出の申入れを行う予定である。

(質問・意見)

### 安良岡教育長

各学校の樹木が、相当年数が経ち大木になってきて技能員だけでは伐採が難しいと思うので、ぜひ教育委員会でも大きな樹木の伐採については、昨年御成中学校でも大木が倒れるということもあったので、今後も引き続きそのような物を学校と確認しながら、伐採にあたっていきたいと思っている。

### 下平委員長

車の被害で良いとは言えないが、子どもや人が歩いていてということも考えられることなので、周りを確認するというのは当たり前のことだと思うが、仮に思いがけず倒れたとしても、被害が出ないような対応を考えていかないといけないと思う。

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

## 日程3 議案第2号 平成27年度教育部工事年間計画について

### 下平委員長

日程の3 議案第2号「平成27年度教育部工事年間計画について」議案の説明についてお願いする。

#### 学校施設課長

本議案は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画策定について、お諮りするものである。

平成27年度工事年間計画表をご覧いただきたい。

初めに、小学校である。関谷小学校及び大船小学校の校舎受水槽等改修工事は、受水槽が老朽していることから、これを更新する工事を行おうとするものである。

次に、今泉小学校の情緒通級指導教室改修工事は、平成28年4月に情緒通級指導教室の開級を予定しており、現在、理科室、準備室、普通教室として利用している各教室を、情緒通級指導教室に改修する工事を行おうとするものである。

続いて、中学校である。御成中学校の本館2階4階パーティション改修工事は、老朽化している本館2階及び4階の教室のパーティションを改修する工事を行おうとするものである。大船中学校の改築工事は、平成26年度から28年度までの3カ年にわたる継続事業により校舎などを改築しようとするものである。この工事では、校舎棟及びスポーツ棟の改築工事と併せて、既存体育館の解体工事や校庭整備を除く外構工事も行う。

次に、玉縄中学校の公共下水道接続工事は、排水が公共下水道に未接続のため、この接続工事を実施しようとするものである。

次に、玉縄中学校の屋外非常階段改修工事は、既存の非常階段が老朽しており、避難時の安全を確保するため、これを更新する工事を行おうとするものである。

最後に、御成中学校、手広中学校、玉縄中学校及び岩瀬中学校の給食受入室改修工事は、平成29年度からの中学校給食実施に向け、平成27年度、28年度の2カ年で給食受入室の整備を行う予定である。

(質問・意見)

#### 下平委員長

予定どおりで、新たに、急に加わった工事はないということで良いのか。

#### 学校施設課長

予定どおりの形で進めている。

(採決の結果、議案第2号は原案どおり可決された)

#### 日程4 議案第3号 平成28年度使用教科用図書の採択方針について

## 下平委員長

日程の4 議案第3号「平成28年度使用教科用図書の採択方針について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

## 教育指導課長

平成28年度に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

「1 基本的な考え」は、(1) 国、県の方針等を踏まえて採択する。(2) 公正・適正を期し採択する。(3) 本市の児童生徒にふさわしいものを採択する。とする。

「2 採択の手続」については、採択の手続きについては、これまで文部科学省から調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針及び公正かつ適切な教科書採択の実施について留意事項が示されている。これらを受けて、本市教育委員会は、次の手続により教科用図書を採択する。

(1) 中学校教科用図書については、平成27年度は中学校教科用図書の採択替えの年度となっている。採択にあたり必要な事項を調査研究するために鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例により、鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置し、検討委員会は教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行い、本教育委員会に報告する。検討委員会の会議は、外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため非公開とする。作成した報告書は教科用図書を採択した後に公開するものとする。また、同条例により、検討委員会は調査員を置き、調査員は教科の種目ごとに教科用図書を調査研究し、資料を作成する。なお、調査の観点については、(ア)、(イ)の2点とする。(ア) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標を踏まえているか。(イ) 内容の程度が、児童生徒に適切であり、内容の選択と扱いが学習指導を進める上で適切であるか。内容の構成、分量、配分が適切であるか。文章表現等が適切であり、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされているか。ということになる。

次に、(2) 小学校教科用図書について、小学校教科用図書は、昨年度に採択し本年度から使用されている。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条では、同一教科用図書を採択する期間を4年間と定めており、平成27年度に使用する小学校教科用図書は、今年度より4年間同一のものを採択することとする。

次に、(3) 特別支援学級使用教科用図書について、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通じて送付された特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択することとする。特別支援学級使用教科用図書については、一人ひとりの特性や教育的ニーズに合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととなっている。

続いて、「3 採択の日程」については、(1) 小学校及び中学校教科用図書採択日程として、ア 5月に、教育委員会は検討委員会を召集し、中学校教科用図書の比較検討・調査研究を指示する。イ 検討委員会は、5月から7月にかけて中学校教科用図書を調査研究する。また、教科の種目ごとに調査員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。ウ 7

月に、教育委員会会議において小学校教科用図書を採択する。エ 8月に、教育委員会会議において中学校教科用図書を採択する。

(2) 特別支援学級使用教科用図書採択日程については、ア 5月に、教育委員会は設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。イ 5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図書を調査研究する。ウ 7月に、教育委員会は、設置校長会から特別支援学級使用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。

4 その他として、各学校での調査研究のため、5月から6月にかけて中学校を対象とした教科用図書見本の巡回展示を実施する。また、一般市民向けには、中央図書館にて6月から7月に教科用図書見本の展示会を実施する。

(質問・意見)

### 安良岡教育長

今年は中学校の教科用図書の採択替えということで、私ども教育委員も、8月の採択に向けて、それぞれ全ての教科書を見ていきたいと思っているが、この中で一番大切と思うのは、「本市の児童生徒にふさわしいもの」という基本的考え方があるので、これを重点に採択していきたいと思っているが、そのためには私どもで見ただけでは、なかなか細かいところまで充分検討ができないので、この検討委員会で作っていただいた資料をもとに採択をしていきたいと思うので、ぜひ検討委員会の中で子どもたちにふさわしい教科書というものを、それぞれの教科書会社の特徴というものがあると思うので、それを記述していただき資料を提供していただきたいと思う。そのためには、やはり静ひつな採択環境が必要と思うので、その辺りのところも事務局にはご配慮いただきたい。

### 下平委員長

先日の、市町村教育委員会連合会の理事会でも、このことについて話し合いがあり、委員会皆で、真摯に誠実に取組もうという意欲を交換したところである。私どもも、新たな気持ちで取組んでいきたい。

(採決の結果、議案第3号は原案どおり可決された)

## 日程5 議案第4号 平成27年度文化財部工事年間計画について

### 下平委員長

日程の5 議案第4号「平成27年度文化財部工事年間計画について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

### 文化財課担当課長

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基

づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。

工事内容は、平成27年度工事年間計画表のとおりとなっている。内容は、史跡永福寺跡苑池等復元整備工事である。工事の内容については、先ほど報告した議案集14ページの案内図をご参照いただき、太線の内側に点線で囲われた部分である。平成26年度の工事を施工した内側の整備工事となっているが、内容については、州浜、苑池、園路等の整備である。復元工事を27年度をもって完了させ、仮オープンを予定しているところである。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された)

#### 下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これで4月定例会を閉会とする。